【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成25年11月14日

【四半期会計期間】 第19期第3四半期(自 平成25年7月1日 至 平成25年9月30日)

【会社名】 株式会社ベストブライダル

【英訳名】 BEST BRIDAL Inc.

【代表者の役職氏名】代表取締役社長塚田 正之【本店の所在の場所】東京都渋谷区東三丁目11番10号

【電話番号】 03(5464)0081(代表)

【事務連絡者氏名】取締役経理部長石原 啓次【最寄りの連絡場所】東京都渋谷区東三丁目11番10号

【電話番号】 03(5464)0081(代表)

【事務連絡者氏名】 取締役経理部長 石原 啓次

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所

(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第18期 第 3 四半期連結 累計期間	第19期 第3四半期連結 累計期間	第18期
会計期間	自平成24年 1月1日 至平成24年 9月30日	自平成25年 1月1日 至平成25年 9月30日	自平成24年 1月1日 至平成24年 12月31日
売上高(百万円)	30,400	32,945	44,494
経常利益(百万円)	3,021	3,464	6,610
四半期(当期)純利益(百万円)	1,326	1,895	3,270
四半期包括利益又は包括利益(百万円)	1,325	1,988	3,479
純資産額(百万円)	18,661	22,223	20,815
総資産額(百万円)	46,253	52,015	48,381
1株当たり四半期(当期)純利益金額(円)	27.08	38.73	66.79
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益金額(円)	-	38.53	-
自己資本比率(%)	40.3	42.7	43.0

回次	第18期 第 3 四半期連結 会計期間	第19期 第3四半期連結 会計期間
会計期間	自平成24年 7月1日 至平成24年 9月30日	自平成25年 7月1日 至平成25年 9月30日
1株当たり四半期純利益金額(円)	6.66	9.50

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
 - 2. 売上高には、消費税等は含んでおりません。
 - 3.潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、第18期第3四半期連結累計期間及び第18期は希薄化を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。
 - 4. 当社は、平成25年7月1日付で株式1株につき200株の株式分割を行っております。前連結会計年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定して1株当たり四半期(当期)純利益金額を算定しております。

2【事業の内容】

当第3四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第3四半期連結累計期間において、新たに発生した事業等のリスクはありません。 また、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はありません。

2 【経営上の重要な契約等】

当第3四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

3【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において当社グループ(当社及び連結子会社)が判断したものであります。

(1)業績の状況

当第3四半期連結累計期間におけるわが国経済は、政府による経済対策や日本銀行の金融緩和等を背景に、円安・株高基調へと転じ、個人消費の持ち直しなども伴って、景気は自律的回復に向けた動きを見せております。 しかしながら、電気料金や原材料価格の上昇、海外景気の下振れ懸念等もあり、依然として先行き不透明な状態が続いております。

このような環境下にあって、当社グループはゲストハウス・ウエディングにおける新しい価値の創造に常に積極的に取り組み、高品質かつ魅力ある店舗づくりとサービスの提供、また、業務効率の改善にも積極的に取り組み、売上高の拡大と収益性の向上に努めてまいりました。

この結果、当第3四半期連結累計期間の売上高は32,945百万円(前年同四半期比8.4%増)となりました。利益につきましては、営業利益3,362百万円(同11.8%増)、経常利益3,464百万円(同14.6%増)、四半期純利益1,895百万円(同43.0%増)となりました。

セグメント別の業績は次のとおりであります。

国内事業

当第3四半期連結累計期間においては、改装工事が完了した「ホテルインターコンチネンタル東京ベイ」 並びに楽婚・家族挙式等の新規事業が順調に推移し、売上高の増加に貢献いたしました。また既存店舗においても、施行件数が順調に推移し、売上高が増加いたしました。

この結果、当セグメントの売上高は30,896百万円(前年同四半期比8.9%増)、セグメント利益は4,329百万円(同11.0%増)となりました。

海外事業

当第3四半期連結累計期間においては、マーケット全体は緩やかな回復基調にありましたが、施行件数・ 受注件数共に、ほぼ横ばいで推移いたしました。

この結果、当セグメントの売上高は2,048百万円(前年同四半期比1.3%増)、セグメント利益は23百万円(同85.5%減)となりました。

(2)事業上及び財務上の対処すべき課題

当第3四半期連結累計期間において、当社グループが対処すべき課題について重要な変更はありません。

(3)研究開発活動

該当事項はありません。

(4)主要な設備

新設、休止、大規模改修、除却、売却等について、当第3四半期連結累計期間に著しい変動があった設備は、 次のとおりであります。

大規模改修

会社名	事業所名 (所在地)	セグメントの名称	設備の内容	投資額 (百万円)	完了年月
㈱ホスピタリ	インターコンチネ				
ティ・ネットワー	ンタル東京ベイ	国内事業	宿泊施設	803	平成25年 6 月
ク	(東京都港区)				

(注)上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類 発行可能株式総数(株)		
普通株式	195,840,000	
計	195,840,000	

【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間末現在 発行数(株) (平成25年9月30日)	提出日現在発行数(株) (平成25年11月14日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	48,960,000	48,960,000	東京証券取引所 市場第一部	単元株式数100株
計	48,960,000	48,960,000	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

当第3四半期会計期間において発行した新株予約権付社債は、次のとおりであります。 2018年満期ユーロ円建転換社債型新株予約権付社債

2018年満期ユーロ円建転換社債型新株予約権付	位債
決議年月日	平成25年 9 月 3 日
新株予約権の数(個)	500 (注) 1
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式 (単元株式数100株)
新株予約権の目的となる株式の数(株)	行使請求に係る本社債の額面金額の総額を下記の転換価額で除した数。但し、行使により生じる1株未満の端数は切り捨て、現金による調整は行わない。(注)2
新株予約権の行使時の払込金額(円)	転換価額は当初852円とする。(注)3
新株予約権の行使期間	自 2013年10月14日 至 2018年9月5日 (行使請求受付場所現地時間)(注)4
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の 発行価格及び資本組入額(円)	当初、発行価格及び資本組入額は、下記金額とする。 (注)3 発行価格 852 資本組入額 426
新株予約権の行使の条件	新株予約権の一部行使はできない。 2018年6月19日までは、本新株予約権付社債権者は、ある四半期の最後の取引日に終了する30連続取引日のうちいずれかの20取引日において、当社普通株式の終値が、当該最後の取引日において適用のある転換価額の120%を超えた場合に限って、翌四半期の初日から末日(但し、2018年4月1日に開始する四半期に関しては、2018年6月18日)までの期間において、本新株予約権を行使することができる。
新株予約権の譲渡に関する事項	
代用払込みに関する事項	新株予約権に係る本社債を出資するものとし、社債の価額 はその額面金額とする。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)5

四半期報告書

- (注)1.本社債に付する新株予約権の数は、社債の額面金額10百万円につき1個とする。
 - 2.注記3により転換価額が調整される場合には、社債の額面金額の総額を調整後転換価額で除した数に調整されるものとする。
 - 3.転換価額は、当社が当社普通株式の時価を下回る払込金額で当社普通株式を発行し又は当社の保有する当社 普通株式を処分する場合、下記の算式により調整される。なお、下記の算式において「既発行株式数」は当 社の発行済普通株式(当社が保有するものを除く。)の総数をいう。

既発行株式数 + 発行又は処分株式数

また、転換価額は、当社普通株式の分割又は併合、一定の剰余金の配当、当社普通株式の時価を下回る価額をもって当社普通株式の交付を請求できる新株予約権(新株予約権付社債に付されるものを含む。)の発行が行われる場合その他一定の事由が生じた場合にも適宜調整される。

4. 本新株予約権付社債の要項に定めるクリーンアップ条項による繰上償還、税制変更による繰上償還、組織 再編等による繰上償還、上場廃止等による繰上償還又はスクイーズアウトによる繰上償還の場合は、償還日 の東京における3営業日前の日まで、本新株予約権付社債権者の選択による繰上償還がなされる場合は、 償還通知書が財務代理人又はその他の代理人に預託された時まで、本社債の買入消却がなされる場合は、 本社債が消却される時まで、また本社債の期限の利益の喪失の場合は、期限の利益の喪失時までとする。 上記いずれの場合も、2018年9月5日(行使請求受付場所現地時間)より後に本新株予約権を行使することは できない。

上記にかかわらず、当社の本新株予約権付社債の要項に定める組織再編等を行うために必要であると当社が合理的に判断した場合、組織再編等の効力発生日の翌日から起算して14日以内に終了する30日以内の当社が指定する期間中、本新株予約権を行使することはできない。

5.当社が、組織再編等(合併、資産譲渡、会社分割、株式交換又は株式移転、その他の会社再編成手続で本新株予約権付社債又は本新株予約権に基づく当社の義務が他の会社に引き受けられることを「組織再編等」という。)を行う場合、交付される承継会社等(組織再編等における相手方であって、本新株予約権付社債又は本新株予約権に係る当社の義務を引き受ける会社を「承継会社等」という。)の新株予約権の内容は下記のとおりとします。

新株予約権の数

残存する新株予約権付社債に係る新株予約権の数と同一の数とする。

新株予約権の目的である株式の種類及び数

株式の種類は承継会社等の普通株式とする。また、交付される普通株式の数は組織再編等の条件等を勘案のうえ決定する。

新株予約権の行使に際して出資される財産の内容及び価額

承継された本社債を出資するものとし、社債の価額は、承継された本社債の額面金額と同額とする。

新株予約権を行使することができる期間

組織再編成等の効力発生日(場合によりその14日後以内の日)から、上表「新株予約権の行使期間」の末日までとする。

新株予約権の行使の条件

承継会社等の各新株予約権の一部行使はできない。

新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金

承継会社等の新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条の定めるところに従って算定された資本金等増加限度額に0.5を乗じた金額とし、計算の結果1円未満の端数を生じる場合はその端数を切り上げた額とする。増加する資本準備金の額は、資本金等増加限度額より増加する資本金の額を減じた額とする。

組織再編等が生じた場合

承継会社等について組織再編等が生じた場合にも、本新株予約権付社債と同様の取扱いを行う。 その他

承継会社等の新株予約権の行使により生じる1株未満の端数は切り捨て、現金により調整は行わない。承継会社等の新株予約権は承継された本社債と分離して譲渡できない。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総 数増減数 (株)	発行済株式総 数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金増 減額 (百万円)	資本準備金残 高 (百万円)
平成25年7月1日 (注)	48,715,200	48,960,000	-	472	-	634

(注)株式分割(1:200)によるものであります。

(6)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7)【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日(平成25年6月30日)に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

平成25年6月30日現在

			173,20年 07300日71日
区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	-	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 244,800	244,800	-
単元未満株式	-	-	-
発行済株式総数	普通株式 244,800	-	-
総株主の議決権	-	244,800	-

【自己株式等】

平成25年6月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有 株式数(株)	所有株式数の 合計(株)	発行済株式総数 に対する所有株 式数の割合 (%)
-	-	-	-	-	-
計	-	-	-	-	-

2【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当四半期累計期間における役員の異動は、次のとおりであります。 退任役員

役名	職名	氏名	退任年月日
取締役	国内事業部長	畑中 克彦	平成25年 7 月31日

第4【経理の状況】

1. 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第64号)に基づいて作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期連結会計期間(平成25年7月1日から平成25年9月30日まで)及び第3四半期連結累計期間(平成25年1月1日から平成25年9月30日まで)に係る四半期連結財務諸表について、優成監査法人による四半期レビューを受けております。

1【四半期連結財務諸表】

(1)【四半期連結貸借対照表】

	前連結会計年度 (平成24年12月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成25年9月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	11,314	13,847
売掛金	333	366
有価証券	-	300
商品	39	3
原材料及び貯蔵品	327	350
その他	1,188	1,317
貸倒引当金	48	48
流動資産合計	13,154	16,137
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物(純額)	16,247	15,664
土地	4,760	4,756
その他(純額)	1,216	1,295
有形固定資産合計	22,224	21,716
無形固定資産		
のれん	1,042	982
その他	231	196
無形固定資産合計	1,273	1,178
投資その他の資産		
敷金及び保証金	5,827	6,263
その他	5,870	6,660
投資その他の資産合計	11,697	12,923
固定資産合計	35,195	35,818
繰延資産	32	59
資産合計	48,381	52,015

	前連結会計年度 (平成24年12月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成25年9月30日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	2,157	2,081
短期借入金	-	460
1年内返済予定の長期借入金	3,191	2,942
1年内償還予定の社債	612	484
未払法人税等	2,237	373
前受金	942	1,494
賃貸借契約解約損失引当金	52	52
その他	2,527	2,283
流動負債合計	11,722	10,172
固定負債		
社債	1,590	1,156
転換社債型新株予約権付社債	-	5,000
長期借入金	11,230	10,549
退職給付引当金	268	276
役員退職慰労引当金	594	626
賃貸借契約解約損失引当金	100	61
資産除去債務	1,068	1,079
その他	992	87′
固定負債合計	15,844	19,620
負債合計	27,566	29,792
純資産の部	·	<u> </u>
株主資本		
資本金	472	472
資本剰余金	634	634
利益剰余金	19,729	21,136
自己株式	-	90
株主資本合計	20,836	22,152
その他の包括利益累計額	<u> </u>	·
その他有価証券評価差額金	41	52
繰延ヘッジ損益	13	29
為替換算調整勘定	76	10
その他の包括利益累計額合計	21	70
純資産合計	20,815	22,223
負債純資産合計	48,381	52,015

(2)【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】 【第3四半期連結累計期間】

	前第 3 四半期連結累計期間 (自 平成24年 1 月 1 日 至 平成24年 9 月30日)	当第 3 四半期連結累計期間 (自 平成25年 1 月 1 日 至 平成25年 9 月30日)
売上高	30,400	32,945
売上原価	20,603	22,063
売上総利益	9,797	10,881
販売費及び一般管理費	6,789	7,519
営業利益	3,008	3,362
営業外収益		
受取利息	41	47
匿名組合投資利益	108	122
為替差益	45	65
その他	102	144
営業外収益合計	297	380
営業外費用		
支払利息	235	194
デリバティブ評価損	29	75
その他	18_	8
営業外費用合計	283	278
経常利益	3,021	3,464
特別利益		
固定資産売却益	0	0
特別利益合計	0	0
特別損失		
店舗閉鎖損失	-	6
固定資産除却損	74	36
特別損失合計	74	42
税金等調整前四半期純利益	2,947	3,421
法人税等	1,621	1,525
少数株主損益調整前四半期純利益	1,326	1,895
四半期純利益	1,326	1,895

【四半期連結包括利益計算書】 【第3四半期連結累計期間】

	前第3四半期連結累計期間 (自 平成24年1月1日 至 平成24年9月30日)	当第 3 四半期連結累計期間 (自 平成25年 1 月 1 日 至 平成25年 9 月30日)
少数株主損益調整前四半期純利益	1,326	1,895
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	30	10
繰延ヘッジ損益	3	16
為替換算調整勘定	32	45
持分法適用会社に対する持分相当額	4	20
その他の包括利益合計	0	92
四半期包括利益	1,325	1,988
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	1,325	1,988
少数株主に係る四半期包括利益	-	-

【会計方針の変更】

(会計上の見積りの変更と区別することが困難な会計方針の変更)

当社及び国内連結子会社は、法人税法の改正に伴い、第1四半期連結会計期間より、平成25年1月1日以後に取得した有形固定資産について、改正後の法人税法に基づく減価償却方法に変更しております。

この変更による当第3四半期連結累計期間の営業利益、経常利益、税金等調整前四半期純利益への影響は軽微であります。

【会計上の見積りの変更】

(原状回復費用の見積り額の変更)

当第3四半期連結累計期間において、当社グループは、不動産賃貸契約に基づき使用する一部の事業所の改装 工事が完了したことに伴い、将来発生すると見込まれる原状回復費用の見積り額が減少しております。

これにより、従来に比べて、当第3四半期連結累計期間の営業利益、経常利益、税金等調整前四半期純利益は それぞれ18百万円増加しております。

【四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理】

(税金費用の計算)

税金費用については、当第3四半期連結会計期間を含む連結会計年度の税引前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積り、税引前四半期純利益に当該見積実効税率を乗じて計算しております。ただし、 見積実効税率を使用できない場合には、法定実効税率を使用しております。

【注記事項】

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第3四半期連結累計期間に係る減価償却費(のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。)及びのれんの償却額は、次のとおりであります。

前第3四半期連結累計期間当第3四半期連結累計期間(自 平成24年1月1日(自 平成25年1月1日至 平成24年9月30日)至 平成25年9月30日)

減価償却費のれんの償却額1,833百万円6361

(株主資本等関係)

前第3四半期連結累計期間(自 平成24年1月1日 至 平成24年9月30日)

1.配当に関する事項

配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1 株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成24年 3 月29日	普通株式	244	1,000	平成23年	平成24年	利益剰余金
定時株主総会		211	1,000	12月31日	3月30日	4.111114.1717.77
平成24年8月9日	普通株式	244	1 000	平成24年	平成24年	利益剰余金
取締役会	百世休八	244	1,000	6月30日	9月10日	利益制示立

2.株主資本の金額の著しい変動

該当事項はありません。

当第3四半期連結累計期間(自 平成25年1月1日 至 平成25年9月30日)

1.配当に関する事項

配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1 株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成25年3月28日 定時株主総会	普通株式	244	1,000	平成24年 12月31日	平成25年 3月29日	利益剰余金
平成25年8月9日 取締役会	普通株式	244	1,000	平成25年 6月30日	平成25年 9月9日	利益剰余金

2. 株主資本の金額の著しい変動

当第3四半期連結累計期間において、平成25年9月3日開催の取締役会決議に基づき、自己株式135,000株を90百万円で取得いたしました。この結果、当第3四半期連結会計期間末の自己株式は135,000株、90百万円となっております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第3四半期連結累計期間(自平成24年1月1日至平成24年9月30日)

1.報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

(+E:H)					
報告セグメント					四半期連結損 益計算書計上
	国内事業	海外事業	計	──調整額 - (注)1	額 (注)2
売上高					
外部顧客への売上高	28,378	2,022	30,400	-	30,400
セグメント間の内部売上高又は振替高	5	0	5	5	-
計	28,384	2,022	30,406	5	30,400
セグメント利益	3,900	159	4,060	1,052	3,008

- (注) 1.セグメント利益の調整額 1,052百万円には、セグメント間取引消去11百万円、各報告セグメントに配分していない全社費用 1,064百万円が含まれております。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。
 - 2. セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。
- 2.報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報 該当事項はありません。

当第3四半期連結累計期間(自平成25年1月1日至平成25年9月30日)

1.報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

	\$	_{限告} セグメント		四半期連結損 益計算書計上	
	国内事業	海外事業	計	(注) 1	額 (注) 2
売上高					
外部顧客への売上高	30,896	2,048	32,945	-	32,945
 セグメント間の内部売上高又は振替高 	5	0	5	5	-
計	30,901	2,049	32,950	5	32,945
セグメント利益	4,329	23	4,352	990	3,362

- (注) 1. セグメント利益の調整額 990百万円には、セグメント間取引消去11百万円、各報告セグメントに配分 していない全社費用 1,002百万円が含まれております。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しな い一般管理費であります。
 - 2. セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。
- 2.報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報 該当事項はありません。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎、潜在株式1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自 平成24年1月1日 至 平成24年9月30日)	当第3四半期連結累計期間 (自 平成25年1月1日 至 平成25年9月30日)
(1) 1株当たり四半期純利益金額	27円8銭	38円73銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益金額(百万円)	1,326	1,895
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る四半期純利益金額(百万円)	1,326	1,895
普通株式の期中平均株式数(株)	48,960,000	48,946,649
(2)潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額	-	38円53銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益調整額(百万円)	-	-
普通株式増加数(株)	-	257,957
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式で、前連結会計年度末から重要な変動があったも	-	-
のの概要		

- (注) 1. 前第3四半期累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、希薄化効果を有している 潜在株式が存在しないため記載しておりません。
 - 2.当社は、平成25年7月1日付で株式1株につき200株の株式分割を行っております。前連結会計年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定して1株当たり四半期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額を算定しております。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2【その他】

平成25年8月9日開催の取締役会において、当期中間配当に関し次のとおり決議し、配当を行っております。

- (1)中間配当による配当金の総額......244百万円
- (2) 1株当たりの金額......1,000円
- (3)支払請求の効力発生日及び支払開始日.....平成25年9月9日
- (注) 平成25年6月30日現在の株主名簿に記載又は記録された株主に対し、支払いを行っております。

EDINET提出書類 株式会社ベストブライダル(E05411) 四半期報告書

第二部【提出会社の保証会社等の情報】 該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成25年11月12日

株式会社ベストブライダル

取締役会 御中

優成監査法人

指定計員 渡邊芳樹 ΕIJ 公認会計士 業務執行社員 指定社員 見 印 公認会計士 鶴 寛 業務執行社員 指定社員 公認会計士 陶 江 徹 印 業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社ベストプライダルの平成25年1月1日から平成25年12月31日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間(平成25年7月1日から平成25年9月30日まで)及び第3四半期連結累計期間(平成25年1月1日から平成25年9月30日まで)に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する 結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠し て四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社ベストプライダル及び連結子会社の平成25年9月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- (注) 1.上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。
 - 2. 四半期連結財務諸表の範囲には XBRLデータ自体は含まれていません。